

盛地第申5号

「駅の体制見直しについて」に関する申し入れ

本日提出！！

盛岡地本は12月21日に「駅の体制見直しについて」の提案を受け、組合員と議論してきました。本提案は「環境の変化等を踏まえ、効率的な駅業務体制を構築していく」ことを目的としています。複数駅の体制見直しであり、ジョブローテーションの考え方に基づく異動者からも教育等に関する不安の声が出されています。駅はお客さまと直接関わりを持つ職場であり、お客さまサービスの提供に直結します。

新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中でも、全社員一丸となって安全安定輸送の確保とサービス品質の向上、お客さまのご期待に応える「輸送サービス」の創出に向け取り組んでいかなければなりません。

その目的のもと本日会社に提出しました！！

【盛岡駅】

1. 盛岡駅の一部業務を委託する根拠を明らかにすること。
2. 業務委託する業務内容を詳細に示し、取扱いを明確にすること。

【いわて沼宮内駅】

3. 助勤体制を二戸駅から盛岡駅に変更した根拠を明らかにすること。
4. いわて沼宮内駅で行う列車扱い業務に対しての教育内容とスケジュールを明らかにすること。

【大湊駅】

5. 大湊駅の窓口営業時間を明らかにすること。また、途中休止時間については現在の休止時間に近い時間とし、営業時間外に着駅で購入や精算が出来ない乗車券類の購入を希望された場合の取扱いを明らかにすること。
6. 出面が1名となった場合の、代行の手配、連結解放作業、入換作業が発生した場合の対応方や応援体制等を明らかにすること。
7. 体制見直し後も、当務者は運転適性・医学適性を有している社員を配置すること。
8. 一般社員への出納業務、また助役職への出札業務の教育内容とスケジュールを明らかにすること。

【青森駅】

9. 青森駅において「駅業務見直しについて」提案から本提案までの経緯を明らかにすること。
10. イベント時の臨時入換や解結作業の体制を明らかにすること。
11. 冬期間における対応を明らかにすること。



お客さまサービスに直結する駅の体制を
働きがいのある職場に創り上げよう！！